

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成十九年十一月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人「環・太田川」
の代表者	川上清
の主たる事務所の所在地	広島県広島市安佐北区口田三丁目二一番九号
定款に記載された目的	この法人は、中国山地の原生林から広島湾までの太田川―広島湾流域圏全体を生命の循環する自然の体系と捉え、その自然体系のなかで活動する住民、各種団体、行政機関に対して、それぞれのもつ情報を収集・発信し、事業連携の機会や協力体制の構築に関する事業を行い、流域圏の持続的社会的構築に寄与することを目的とする。
申請のあつた年月日	平成一九年一〇月三〇日